

議員提出議案第11号 「認知症施策の推進を求める意見書の提出について」
日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論を行います。

「認知症対策」は、超高齢化社会が進む中、国民的課題となっています。
鳥取市においても「介護保険・福祉サービス」の充実を図りながら、高齢者対策、特に認知症対策にも取り組んでいるところです。

反対する理由として、意見書に「疾患登録に基づくビッグデータの活用」とありますが、個人情報保護法の観点からすれば、新たな例外規定での情報の拡散となることを懸念するからです。

医療機関や医療研究の倫理指針には「人を対象とする医学系研究は、研究対象者の身体および精神または社会に対して、大きな影響力を与える場合もあり、様々な倫理的、法的または社会的問題を招く可能性がある。研究対象者の福利は、科学的及び社会的な成果よりも優先されなければならない、人間の尊厳および人権が守られなければならない」として、特に患者情報については、厳密な管理を行っています。

医療の現場は電子カルテで患者データのデジタル化がすすめられています。それは大規模な病院においても、そして小規模な診療所、個人クリニックにおいても同じですが、それは、ネット上には流れないことを前提に、クローズされた環境の中で扱われています。レセプト業務も次第に紙媒体から、デジタル化されています。だからこそ、医療現場は、個人データの扱いには非常に慎重に、倫理観を持って扱っています。それは、行政が扱う住民データと同じです。

外部にデータを出すときは、個人が決して特定できないよう匿名加工化し、統計学的データとしています。私達が目にする「がん登録のデータ」なども、県医師会に所属する「健対協（健康対策協議会）」が扱っていますが、集約データはクローズされた中で厳密に扱われています。だからこそ、患者情報の基礎データである「ビッグデータ」はより一層、慎重な扱いが求められると考えます。

最後に、「認知症」により全国で起こっている不幸な事故や事件が一日も早く改善、解消に向かい、また、鳥取市が取り組む、介護サービス、保健サービスが充実したものになり、誰もが安心して暮らせる社会の実現を願う気持ちは提案者と同じであることを申し上げて、反対討論を終わります。